



綾瀬市行政改革方針 取組み結果 (令和3年度～7年度)

令和8年2月

綾瀬市



目次

1	行政改革方針（前期計画）の取組み結果について	3
2	経常収支比率（の内訳）について（令和2～6年度）	6
3	基本項目の取組み結果について	1 1
	基本項目① 財務体質の強化	1 2
	基本項目② スマート自治体の推進	1 5
	基本項目③ 公共施設の適正管理	1 9
	基本項目④ 部局の自主運営	2 3
4	行政改革方針前期計画（令和3年度～7年度）の総括について . . .	2 7

1 行政改革方針（前期計画）の取組み結果について

綾瀬市行政改革方針では、人口減少・超高齢社会の進行などにより本市を取り巻く環境が厳しさを増す中、行政サービスを維持しつつ、さらなる活力と魅力に満ちたまちにすることを目指し、「**持続的な成長・発展を続けられるまちづくり**」を基本理念として、行政改革の取組みを進めてまいりました。

実施期間は、総合計画2030の策定期間にあわせ、令和12年度までの10年間としていますが、令和3年度から令和7年度の5か年を前期計画、令和8年度から令和12年度を後期計画として、前・後期にわけて取り組むものとしています。

前期計画の最終年度である令和7年度においては、前期計画期間の取組み結果の効果検証を行い、評価を行うとともに、今後のさらなる取組みにつなげてまいります。

1 行政改革方針（前期計画）の取組み結果について

○ 重点目標

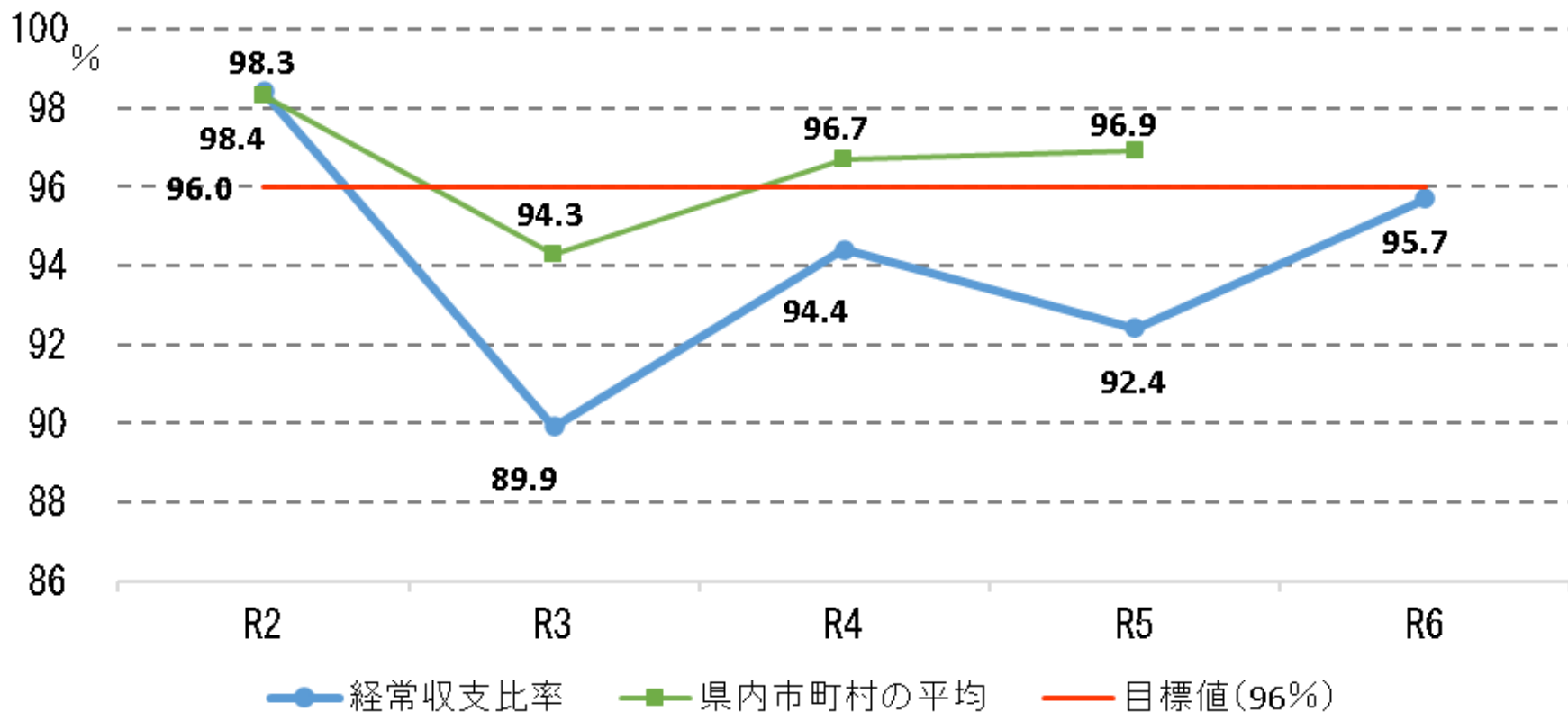
行政改革を進めるにあたり、改革の達成度合いを測るため、組織全体での重点目標を、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標である「**経常収支比率の現状維持**」として設定しています。

重点目標「経常収支比率96%以下」 ⇒ 令和6年度末の経常収支比率 **95.7%**

経常収支比率とは

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税や地方交付税のように使途が特定されておらず毎年度経常的に収入される一般財源と減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表すものです。

○ 経常収支比率の推移



※目標値「96%以下」については、第4次綾瀬市行政改革大綱「経営戦略革新プラン2017」の取組期間である平成29年度から令和2年度の経常収支比率の平均値から算出しています。

2 経常収支比率について（令和2～6年度）

経常収支比率の分子となる経常的支出は、公債費が減となった一方、物件費、繰出金等が増となり21億5千万円、12.7%の増となっています。

分母となる経常的収入については、市税や普通交付税等の増により28億5千万円、16.8%の増となっています。

支出	R 2	R 6	差引
人件費	55.4億円	60.0億円	4.6億円
物件費	32.9億円	43.8億円	10.9億円
扶助費	21.7億円	25.2億円	3.5億円
公債費	20.2億円	17.6億円	▲2.6億円
繰出金	16.4億円	21.9億円	5.5億円

収入の増のうち、地方交付税と地方特例交付金
が、増の大きな割合を占めています。



支出のうち、増加傾向にある扶助費、繰出金の
抑制を図る等、引き続き、健全な財政運営の取組
みを継続する必要があります。

収入	R 2	R 6	差引
地方税	122.4億円	130.7億円	8.3億円
地方消費税	17.7億円	20.9億円	3.2億円
特例交付金	1.2億円	5.2億円	4.0億円
地方交付税	10.5億円	19.7億円	9.2億円

2 経常収支比率の内訳について（令和2～6年度）

公債費 令和2年度から6年度にかけて、毎年度、減少しており、6年度の公債費は、本方針開始年度の前年にあたる令和2年度と比較した場合は、12.9%の減少となっています。
市債の現在高については、借入を極力抑制し、元金の償還も順調に進んでいることから、令和2年度末と比較して、44億円の減となっています。

R2～R6における増減結果

減少（12.9%減）

公債費が減少した主な要因

工事の抑制 及び 財政部門による管理・運営

繰出金 国民健康保険事業会計への法定外繰出金等により、令和2年度から6年度にかけて、毎年度、増加しており、2年度と比較した場合は、34.1%の増となっています。
国民健康保険税や医療費の適正化など、増加の抑制を図っていくことが重要となります。

2 経常収支比率の内訳について（令和2～6年度）

物件費 令和3年度から6年度にかけて、毎年度、増加していますが、特に令和6年度において、燃料・物価高の影響、公会計化に伴う学校給食運営経費の増、可燃ごみ収集業務の委託化による清掃管理経費の増などによる大幅増となり、令和2年度と比較すると、33.3%の増となっています。

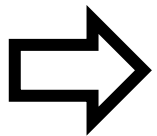
R2～R6における増減結果

増加（33.3%増）

経常経費が増加した主な要因

物価高騰による物件費の増

委託業務等の開始による委託料の増



物件費は、委託事業の開始等に大きく影響を受けるとともに、委託を始めると継続的に費用が発生する性質があります。社会状況の変化等の要因によって、重要性や需要等が低下した事業がないかを精査し、統廃合などの検討を続けることが重要です。

2 経常収支比率の内訳について（令和2～6年度）

人件費 令和2年度（会計年度任用職員制度開始）から4年度にかけて、横ばいで推移していましたが、令和5年度は、定年延長に伴い退職手当が減少したため、人件費全体が3.5%減となっています。令和6年度以降は、人事院勧告による給与改定に伴い「職員給」等が大きく増加し、前年度と比較して、9.4%の増加となっています。

令和2年度と比較すると、8.2%の増加という結果になっています。

R2～R6における増減結果

増加（8.2%増）

人件費が増加した主な要因

給与改定に伴う職員給の増による増



引き続き、持続可能な組織づくりに向けた取組みを継続していくことが重要です。業務の見直しや適正な人事配置を進めることによる時間外勤務の発生を減らす取組みと同時に、併せて、人材育成や職員の負担軽減につながる取組みを継続する必要があります。

2 経常収支比率の内訳について（令和2～6年度）

扶助費 障害者介護給付費等の給付事業費の増が続いていること等から、令和2年度から6年度まで、毎年度、扶助費が増加しています。

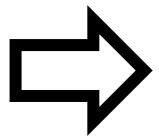
令和2年度と比較すると、15.9%増加しています。
また、今後も増加傾向であることが見込まれています。

R2～R6における増減結果

増加（15.9%増）

扶助費が増加した主な要因

給付事業費の増



引き続き、生活困窮世帯や生活保護受給者の社会的自立や就労状況の向上を促進するとともに、扶助の適正化・重点化などを進め、扶助費の増加の抑制を図ることが重要です。

3 基本項目の取組み結果について

○ 基本項目

本方針では、実行性を高めるためには、「各部局が本方針の目的と目指すべき成果について共通認識を持ち、一体的に取り組むことが必要」とし、財務体質の強化を中心に4つの基本項目を定め、各部局が取組みを着実に進めることで、重点目標「経常収支比率96%以下」の達成を目指してまいりました。

また、各項目の具体的な取組みについては、毎年度の部局運営方針において定めることとしており、各年度当初において、各部局長による前年度部局運営の取組み結果の報告と当該年度の部局運営方針の確認を実施する等、前年度の検証と検証結果を踏まえた部局運営方針の設定を行う体制の中で、PDCAサイクルに沿った個別の取組み及び本方針の取組みの推進を図ってまいりました。

4つの基本項目

- | | |
|-------------|--------------|
| ① 財務体質の強化 | ② スマート自治体の推進 |
| ③ 公共施設の適正管理 | ④ 部局の自主運営 |

3 基本項目の取組み結果について

基本項目① 財務体質の強化

目標 経常収支比率を維持するために必要な歳入確保・歳出抑制の実現

内容 具体的で実効性のある歳入確保の取組みを定めます。

また、各部局において補助金事業の見直し等の具体的な歳出抑制の取組みを定めるものとします。

取組みの結果

- 必要とされる周辺対策事業補助の確保に向けた取組み（市長室）
- 企業版活性化応援寄附金の創設による財源の確保、市債発行の抑制、財政調整基金の積立て（経営企画部）
- 未利用地の売却、徴収業務一元化の実施（総務部）
- 包括的な生活困窮者自立支援体制の構築、保健事業と介護予防事業の一体的な実施（福祉部）

3 基本項目の取組み結果について

基本項目① 財務体質の強化

取組みの結果

- 住民票等コンビニ交付の普及促進、一般廃棄物の削減・資源化の推進（市民環境部）
- 保育料未納者に対する適正指導、生活習慣病等の重症化予防事業（健康こども部）
- ふるさと活性化応援寄附金の活用、消防本部跡地利用の推進（産業振興部）
- 早川中央土地区画整理事業の実施（都市部）
- 終末処理場消化槽施設の運用開始（乾燥汚泥及び消化ガスの売却）（土木部）
- 施設の長寿命化に向けた学校施設の計画的な改修（教育部）
- 国や県の補助制度等の活用（全部局共通）



3 基本項目の取組み結果について

基本項目① 財務体質の強化 主な取組み・影響額

財務体質の強化

※事業者への手数料等が別途発生しています

種別	取組み	R3～R7(見込)合計
歳入確保	ふるさと活性化応援寄付金の活用	2,561,399,000
歳入確保	未利用地の売却	149,383,848
歳入確保	早川中央地区土地区画整理事業の実施	114,848,000
歳入確保	企業版ふるさと納税による既存事業への財源確保	15,100,000
歳入確保	「税」と「料」の徴収一元化	8,240,976
歳入確保	保険者機能強化推進交付金及び努力支援交付金の確保	7,328,000
歳入確保	こどもドリームプレイウッズ・光綾公園への自動販売機の設置	1,520,000
事業見直し	高齢介護課・地域包括ケア推進課による既存事業見直し・廃止	82,864,977
歳出抑制の取組み	保健事業と介護予防事業の一体的な実施	—
歳出抑制の取組み	一般廃棄物の削減・資源化の推進	—
	その他	140,189,701
	合 計	3,080,874,502

3 基本項目の取組み結果について

基本項目② スマート自治体の推進

目標 ICTツールの導入による業務の効率化及び行政サービスの向上

内容 自治体DX推進、「綾瀬市スマート自治体推進指針」に基づいた取組みを定めるものとします。

取組みの結果

- 市公式LINEアカウントの運用開始、安全安心メールの多言語化、窓口業務のDX推進の支援、テレワークツールの最適化による働き方改革の推進、チャットツールの導入による業務効率化、DX推進計画の策定・推進（市長室）
- タブレット会議や電子決裁の導入によるペーパーレス化の促進・事務効率化、公共施設へのWi-Fi環境の整備（経営企画部）
- 高齢者向けスマホ教室の開催、ICTを活用した介護予防事業の実施（福祉部）

3 基本項目の取組み結果について

基本項目② スマート自治体の推進

取組みの結果

- 会計年度任用職員等の人事給与計算システムの導入、課税業務におけるA I - O C R ・ R P Aの導入、給与システムと出退勤システムの連携による事務効率化、口座振替W E B申請の導入による市税等の収納手続きの電子化、Q Rコードを利用した決済アプリでの2 4時間納付可能な環境整備（総務部）
- 「書かない窓口」の導入、マイナンバーカード及びコンビニ交付の普及による市民の利便性の向上、オンラインビデオ通話を含む外国語通訳コールセンターの開設、電子図書館の利用促進（市民環境部）
- Q Rコードによる保護者の申請の簡素化と支払い事務の効率化、スポーツ施設等のオンライン予約・使用料のオンライン決済の導入、保育所等における入所手続き・登降園管理・給付費管理の各システムの導入（健康こども部）

3 基本項目の取組み結果について

基本項目② スマート自治体の推進

取組みの結果

- 公開型地図情報配信システムの導入、A I デマンド型交通の実証実験の実施、シェアサイクルの実証実験の実施（都市部）
- 下水道台帳のオンライン公開（土木部）
- 各種手続きの電子申請の利用開始、消火訓練用V Rの導入、e-ランニングを取り入れた講習会の開催（消防本部）
- 学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化（教育部）



3 基本項目の取組み結果について

基本項目② スマート自治体の推進 主な取組み・影響額

スマート自治体の推進 ※手数料・使用料等が別途発生しています

種別	取組み	R3～R7(見込)合計
経常経費削減	チャットツール導入による業務効率化	95,920,797
経常経費削減	申請・通知・アンケート等の電子化による削減効果	34,026,526
経常経費削減	窓口業務のDX推進の支援(書かない窓口)	19,299,105
経常経費削減	マイナンバーカード及びコンビニ交付の普及による交付事務の省力化	13,382,928
行政サービスの拡充	学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化	29,602,846
行政サービスの拡充	電子契約の導入	1,012,305
行政サービスの拡充	市公式LINEによる防災・防犯情報の発信	—
行政サービスの拡充	高齢者のスマホ利用の支援	—
	その他	7,179,539
	合 計	200,424,046

3 基本項目の取組み結果について

基本項目③ 公共施設の適正管理

目標 公共施設マネジメントに関する取組みの推進

内容 「綾瀬市公共施設再編計画」等の個別施設計画に基づいた取組みを定めるものとします。

取組みの結果

- 防災拠点の整備（建物外壁への手洗い場・非常用ガス栓の設置、太陽光発電中の電力を使用するコンセントの設置等）、防衛補助を受けた施設の処分（市長室）
- 地域施設再編の推進、指定管理者指定における適正な限度額の設定（経営企画部）
- 市庁舎の長寿命化に向けた計画的な維持管理、旧保健医療センターの活用方針の決定・大和綾瀬地域児童相談所の誘致（総務部）

3 基本項目の取組み結果について

基本項目③ 公共施設の適正管理

取組みの結果

- もみの木園の建て替え・指定管理者制度導入に向けた準備（福祉部）
- 市民課窓口の効率的な運営の検討・方針の決定、図書館の再整備に向けた基本構想の策定（市民環境部）
- 市民スポーツセンターの予防保全による長寿命化、改修工事等による保育園の適正管理、こども誰でも通園制度に向けた体制整備（健康こども部）
- 中心市街地のリニューアルに係る公募型プロポーザルの実施・事業者の選定、スーパーマーケット・衣類量販店の先行オープン（産業振興部）

3 基本項目の取組み結果について

基本項目③ 公共施設の適正管理

取組みの結果

- ローズガーデンのリニューアルオープンを含む光綾公園再整備の完了、公園遊具の計画的な改修、公営住宅長寿命化及びライフサイクルコストの縮減（都市部）
- 道路や下水道管きよの適正な維持管理（土木部）
- 消防署分署の仮眠室個室化・女性専用施設の整備・長寿命化に向けた改修工事の実施、消防団車庫のトイレの改修・更衣室の設置（消防本部）
- 「綾瀬市立小学校及び中学校の通学区域等に関する基本方針」の見直しの実施、適正規模・適正配置の実施に関する方針の決定、綾瀬市立小・中学校プールのあり方基本方針の策定、綾瀬市学校施設再整備方針・長寿命化計画の見直しの実施（教育部）

3 基本項目の取組み結果について

基本項目③ 公共施設の適正管理

R3～R7に実施した公共施設の適正管理に関する取組み・成果

- ① **公共施設の適正管理**について、公共施設マネジメント推進課による全市的な視点に基づく施設再編や適正管理の検討・推進と各部局による所管施設の管理・運営の双方の取組みにより、進められてきました。
- ② 今後のさらなる人口減少等の社会状況の変化を想定し、**地区センターや自治会館等の地域施設の再編**を継続して進めているほか、市民スポーツセンターや市庁舎、消防署分署など、**各施設の長寿命化に向けた計画的な改修工事等**を行い、**将来的な財政負担の圧縮・平準化**に取り組んでまいりました。

また、市施設であった旧保健医療センターにおいて、県施設である大和綾瀬地域児童相談所の誘致を完遂したことで、「綾瀬児童相談所」として改修・転用を行い、施設の有効活用及び市内への児童相談所の開所へつなげることができました。

3 基本項目の取組み結果について

基本項目④ 部局の自主運営

〔 特定課題 R4「ゼロカーボンシティの実現」、R5・6・7「持続的な成長・発展を続けるまちづくり」 〕

取組みの結果

- 太陽光発電による災害時の電源確保、地域防災計画等の改訂・策定、ばらを活かしたまちづくり（市長室）
- 紙文書の削減（経営企画部）
- 公用車の電気・PHV車への切替、全職種での通年採用試験の実施、中堅・若手職員の人材育成（総務部）
- 高齢者等の移動支援の充実（福祉部）
- 公共施設の照明LED化（市民環境部）

3 基本項目の取組み結果について

基本項目④ 部局の自主運営

〔 特定課題 R4「ゼロカーボンシティの実現」、R5・6・7「持続的な成長・発展を続けるまちづくり」 〕

取組みの結果

- 地域医療総合調査、小児科診療所の新規開業支援（健康こども部）
- コミュニティバスの再編、総合都市交通計画の改定（都市部）
- 消防団員の確保対策・災害対応能力の向上（消防本部）
- （仮称）総合教育支援センター整備基本構想・基本計画の策定、開所に向けた整備（教育部）

3 基本項目の取組み結果について

基本項目④ 部局の自主運営

各年度に設定した特定課題に対する部局毎の取組み・成果

- ① 「ゼロカーボンシティの実現」については、公共施設の照明LED化のほか、行政文書の電子化に伴う紙使用量の削減や公用車の電気・PHV車への切替など、各部局の所管業務に応じ、設備や公用車の更新時期に合わせた取組みを行ったほか、業務の効率化や働き方改革として「スマートオフィス」に一体的に取り組み、庁内Wi-Fi、ノートPC、公用スマートフォン、フリーアドレス、電子決裁・行政文書の電子化やチャットツールの導入は、紙使用量の削減につながるなど「ゼロカーボンシティの実現」にも資する取組みとなりました。
- ② 「持続的な成長・発展を続けるまちづくり」については、生産年齢人口の減少や高齢化の拡大が進む中で、交通の分野においては、高齢者等の移動支援の充実に取り組んでいるほか、コミュニティバスの路線再編やAIデマンド型交通の実証実験を開始しました。

3 基本項目の取組み結果について

基本項目④ 部局の自主運営

各年度に設定した特定課題に対する部局毎の取組み・成果

子育て・医療の分野においては、地域医療の課題を整理する地域医療総合調査を実施し、本市に必要な医療資源確保に向けた取組みを進めているほか、安心・安全な子育て環境の確保のため、小児科診療所の新規開業に係る財政支援の仕組みを整備しました。

そのほか、防災・災害対策の分野では、今後の防災対策の指針となる地域防災計画等の改訂・策定を行ったほか、継続した消防団員の確保対策の取組みを行ってきました。

- ③ いずれも、本市の行政運営において欠くことのできない取組みであり、各部局が持続的な成長・発展に向けた取組みを主体的に進めたことで、これらの成果を挙げることができました。

4 行政改革方針前期計画（令和３年度～７年度）の総括について

- ① 令和３年度から７年度の取り組みについては、ふるさと活性化応援寄付金の活用や未利用地の売却による歳入の確保、チャットツール導入による業務効率化や申請・通知・アンケート等の電子化による経常経費の削減、学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化や市公式LINEによる防災・防犯情報の発信等の行政サービスの拡充など、計４６件の取り組みを行い、全体の影響額は、約３２億８千万円と見込んでいます。
- また、必要とされる基地周辺対策事業補助の確保に向けた取り組みを継続して行い、令和３年度から７年度においては、約４３億１千万円の交付金の交付を受けました。

取組件数・額 計４６件 約３２億８千万円

- ② 経常収支比率は重点目標の９６％を下回る９５．７％となっており、目標を達成することができました。
- ただし、効果のあった取り組みがあった一方で、うまくいかなかった取り組みが一定程度あったことに加え、新型コロナウイルス感染症の流行による影響や、工事や建設を相対的に抑制してきたなど、取り組み以外の要因の影響も考えられることから、改善の取り組みを今後も十分に行う必要があります。

4 行政改革方針前期計画（令和3年度～7年度）の総括について

③ また、社会保障給付（扶助費）が増大し、経常経費の歳出圧力が大きい結果、全国の自治体において、経常収支比率が100%近くまで上昇している傾向が見られます。経常収支比率の上昇だけをもって、財政が悪化したとは言えないものですが、持続的な財政運営に向けた検討が重要となってきています。

④ 取組みを進める手法については、毎年度、部局長による部局運営方針の作成と前年度の取組み結果の検証・報告を行う体制とすることで、PDCAサイクルを確保し、行政改革の取組みが推進されました。

しかしながら、部局長から部内各課へトップダウンの形式で推進を図り、**各部局において取組みの進捗管理をすることで、全ての部局において一定の成果が挙げられましたが**、各課の担当員には、行政改革方針の趣旨・目的の浸透が広範には及ばなかったなどの課題がみられました。

⑤ 部局長による部局運営及び行政改革に係る取組みの進捗管理を行う体制を堅持する一方で、今後は、各職員の一人一人の取組みが重要となってくることから、**意識改革の観点を踏まえた計画の作成を進めてまいります。**